

様式2（第4条関係）

令和3年11月25日

千代田区教育委員会教育長殿

事業所名 株式会社オーエム・シー

千代田区次世代育成支援行動計画策定届

仕事と生活の調和を図り、社員全員が働きやすい環境を整備するため、以下のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

令和3年10月1日～令和8年9月30日

2 内容

目標1：

男性の育児休業や男性の子育て目的の休暇の取得を促進する。

対策：男性でも育児休業や子育て目的休暇を取得できることや、取得によるメリット等をリーフ化して周知する。

目標2：

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付等の諸制度を周知する。

対策：妊娠～休業～復帰までの流れ、および休業中の社会保険料免除制度、雇用保険の育児休業給付制度についてフローや解説リーフ等を作成して周知する。

目標3：

育児休業の円滑な取得・職場復帰を支援する。

対策：次のいずれか一つ以上の措置を実施する。

- * 育児休業中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
- * 育児休業している労働者の職業能力の開発及び向上の為の情報提供
- * 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し
- * 看護のための休暇について、始業の時刻から連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない時間単位での取得を認める等より利用しやすい制度導入
- * 子どもを育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置の実施